

## 電気通信大学 平成18年度シラバス

授業科目名	知的財産権概論		
英文授業科目名	Intellectual Property General		
開講年度	2006年度	開講年次	3年次
開講学期	5学期	開講コース・課程	夜間主コース
授業の方法		単位数	2
科目区分	専門科目-専門共通科目-		
開講学科・専攻	情報通信工学科 情報工学科 電子工学科 量子・物質工学科 知能機械工学科 システム工学科 人間コミュニケーション学科		
担当教官名	井桁 貞一		
居室	非常勤講師		

公開E-Mail	授業関連Webページ
info@ip.uec.ac.jp	

<b>【主題および達成目標】</b>
<p>本科目では、特許制度をはじめとする知的財産権制度を取り上げる。</p> <p>知的財産権は、特許、実用新案、意匠、商標、著作権等を含む概念である。知的財産権制度は、対象とする知的財産によってその内容は様々であるが、いずれも知的財産の「保護」と「利用」のバランスを図り、産業又は文化の発展に寄与することを目的とするものである。</p> <p>社会経済環境が大きく変化する今日、我が国は、知的財産の「創造」、「保護」および「活用」を通じて活力ある経済社会を実現する社会、すなわち「知的財産立国」を目指しており、知的財産権に関する理解は、今や、社会経済活動を営む上で欠かすことができないと言える。</p> <p>そこで、本科目では、代表的な複数の知的財産権制度について、基礎的な理解を身につけることを主たる目的とする。</p>

<b>【前もって履修しておくべき科目】</b>
なし

<b>【前もって履修しておくことが望ましい科目】</b>
法学（特に民法）

【教科書等】

特に教科書は指定しない。

<参考書>

- ・吉藤幸朔著・熊谷健一補訂「特許法概説」、有斐閣
- ・特許庁編「工業所有権逐条解説」、発明協会
- ・特許庁「産業財産権標準テキスト 特許編」、発明協会
- ・特許庁「産業財産権標準テキスト 商標編」、発明協会
- ・山口大学知的財産部「大学と研究機関のための知的財産教本」、EMEパブリッシング
- ・渡部俊也著「理工系のための特許・技術移転入門」、岩波書店

【授業内容とその進め方】

将来、知的財産の分野を志望する者はもちろんのこと、企業等の研究者、技術者となる学生を対象に、特許、意匠、商標、著作権の各制度および不正競争防止法による商品等表示の保護に関し、法律の内容を解説するとともに、実際の企業で、これらの権利をどのように活用しているか、他からの攻勢に対してどのように対応しているかなど紹介する。職務発明や特許権侵害等をはじめ、知的財産を巡る最近の動向についても紹介する。

単なる法制度の紹介に終わるのではなく、具体例を交えながら、実際に知的財産権が社会でどのように使われているか説明していく。

【成績評価方法及び評価基準(最低達成基準を含む)】

学期末の筆記試験の結果により評価する(出席率も多少加味する。)

【オフィスアワー：授業相談】

特に設けない。質問等は電子メールで受け付ける。

【学生へのメッセージ】

今や知的財産に関する基本的な理解は社会人としての常識となりつつある。知的財産に対する基礎的な理解を身につける一助にしていきたい。

【その他】